

●加入のご案内について

1 加入できる方（年齢制限なし。どなたでも加入いただけます）

- (1) 10月1日現在、北九州市、中間市、水巻町、芦屋町、遠賀町、岡垣町、行橋市、荏田町、みやこ町にお住まいの方。
- (2) 上記の市町内にお住まいの家族と一緒に申し込まれる、区域外に就学中の学生の方。**（卒業後に地域外で就職した場合は加入できませんのでご注意ください）**
- (3) 勤務先が上記市町内にある方 **（本人のみに限ります）**

2 出資金

組合員になるために新規加入時には **1世帯 100円** が必要です。
また、次回の契約時に **100円の増資**
(加入時出資金を含め500円を限度) をお願いしています。

3 共済掛金（1人で3口まで加入できます）

1口加入	1人年額	500円
2口加入	1人年額	1,000円
3口加入	1人年額	1,500円

※クーリングオフ及び解約返戻金はありません。加入にあたっては充分にご検討ください。

4 共済期間

毎年10月1日から翌年の9月30日までの1年間。

ただし、中途加入の場合は、加入申し込み日の翌日から9月30日までとなります。